

通所介護（通常規模型）

種類	項目	サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位	
15	2441	通所介護Ⅰ 51	通常規模型通所介護費	7時間以上8時間未満	要介護1	645	1回につき
15	2442	通所介護Ⅰ 52			要介護2	761	
15	2443	通所介護Ⅰ 53			要介護3	883	
15	2444	通所介護Ⅰ 54			要介護4	1,003	
15	2445	通所介護Ⅰ 55			要介護5	1,124	
15	5301	通所介護入浴介助加算	入浴介助を行った場合		50		
15	5052	通所介護個別機能訓練加算Ⅱ	個別機能訓練加算		56		
15	6100	通所介護 サービス提供体制強化加算Ⅰ 1	サービス提供体制強化加算		18		
15	6108	通所介護処遇改善加算Ⅰ	処遇改善加算		所定単位数の 59/1000加算		

通所型サービス（総合事業）

種類	項目	サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位
A6	1111	通所型独自サービス1	通所型サービス費 （独自）	事業対象者・要支援1 （1月に4回を超える場合）	1,647	1月につき
A6	1113	通所型独自サービス1回数		事業対象者・要支援1 （1月に4回までの場合）	378	1日につき
A6	1121	通所型独自サービス2		要支援2 （1月に8回を超える場合）	3,377	1月につき
A6	1123	通所型独自サービス2回数		要支援2 （1月に8回までの場合）	389	1日につき
A6	5002	通所型独自サービス 運動器機能向上加算	運動器機能向上加算		225	1月につき
A6	6107	通所型独自サービス サービス提供体制強化加算Ⅰ 11	サービス提供 体制強化加算Ⅰ イ	事業対象者・要支援1	72	
A6	6108	通所型独自サービス サービス提供体制強化加算Ⅰ 12		要支援2	144	
A6	6100	通所型独自サービス 処遇改善加算Ⅰ	介護職員処遇改善加算Ⅰ		所定単位数の 59/1000加算	

※1単位 = 10.27円 鈴鹿市地域区分:6級地